

- 04 命を守る防災
- 08 令和5年度予算
- 12 区会長を紹介します
- 33 悠々と青空を泳ぐこいのぼり
- 36 子どもに寄り添う場所「よつば」

4月18日時点で作成しています。
掲載している内容は変更・中止もあり
えますので、必ずご確認ください。

こどもに優しいまち みんなに優しいまち

特集：「こども基本法」を知っていますか？ (2P～)



◎ 甘木公園の新しい遊具で鉄棒遊び



問 市子ども未来課 (☎ 28-7568)

第1回みんなの人権セミナー 「こども基本法の施行で何が変わるの？」

「こども基本法」「こども家庭庁」の設置で何が変わるのか？何を変えていかないといけないのか？スッキリわかりやすくお伝えします。

日時 5月26日(金) 19時～20時30分

場所 ピーポート甘木 第4・5学習室

講師 田原泉さん (NPO法人にじいるCAP理事)

問 市人権・同和対策課 (☎ 28-7861)



にじいるグループは「こどもにやさしいまちづくり」を実践するため、福岡県、佐賀県などを中心に年間約700回の研修や講座など実施しています。たくさんの子どもや大人の話に耳を傾けつつあります。



子どもの明日を考える講演会 「SNSをきっかけとする 子どもの犯罪被害と危険性」

日時 6月28日(水) 19時～20時30分

場所 ピーポート甘木 中ホール

講師 磯元孝史さん (朝倉警察署 生活安全課長)

託児 1歳～未就学児 (6月20日までに要予約)

申込方法 電話またはメール

問 市文化・生涯学習課 (☎ 22-2811)

☎ bunka-syougaku@city.asakura.lg.jp

▲メール申込



子育ての相互援助活動 子育てサポーター養成講座

子育てのお手伝いや手助けをしたい皆さん。講座に参加して、これまでの経験や知識を地域で生かしませんか？

期日 6月7日(水)、9日(金)、14日(水)、16日(金)、21日(水) (全5回)

時間 10時～16時10分

場所 朝倉地域生涯学習センター 会議室2

申込方法 電話 (託児あり)

問 市ファミリーサポートセンターあさくら事務局 (☎ 24-0055)



Q・こども基本法を決める上で、大切なことはありますか？
A・こども基本法は、6つの基本理念をもとに行われます。
①すべてのこどもは大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと。
②すべてのこどもは、大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること。
③年齢や発達に程度により、自分に直接関係することに意見を言えたり、社会のさまざまな活動に参加できること。
④すべてのこどもは年齢や発達の過程に応じて、意見が尊重され、こどもの今とこれからにとって最もよいことが優先して考えられること。
⑤子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも、家庭と同様の環境

Q・「こども」とは何歳までのことですか？
A・こども基本法では、18歳や20歳といった年齢で区切らず、心と身体の発達の過程にある人を「こども」として扱います。
こどもや若者のみなさんのそれぞれの状況に応じて必要なサポートを行い、社会で幸せに暮らしていけるよう、支えていきます。
Q・こども基本法を決める上で、大切なことはありますか？
A・こども基本法は、6つの基本理念をもとに行われます。



「児童の権利に関する条約」についても知っておこう！
こどもの基本的な権利を国際的に保障するために定められ、現在では、日本を含めた世界196の国・地域が締結している世界的な条約です。
この条約には、次の4つの大切な考え方があり、こども基本法を知る上でとても大切になります。
・生命、生存及び発達に対する権利 (命を守られ成長できること)
・子どもの最善の利益 (子どもにとって最もよいこと)
・子どもの意見の尊重 (意見を表明し参加できること)
・差別の禁止 (差別のないこと)



▲詳しくは日本ユニセフ協会HPへ

Q・「こども基本法」とは何歳までのことですか？
A・こども基本法では、18歳や20歳といった年齢で区切らず、心と身体発達の過程にある人を「こども」として扱います。
Q・こども基本法を決める上で、大切なことはありますか？
A・こども基本法は、6つの基本理念をもとに行われます。
①すべてのこどもは大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと。
②すべてのこどもは、大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること。
③年齢や発達に程度により、自分に直接関係することに意見を言えたり、社会のさまざまな活動に参加できること。
④すべてのこどもは年齢や発達の過程に応じて、意見が尊重され、こどもの今とこれからにとって最もよいことが優先して考えられること。
⑤子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも、家庭と同様の環境が確保されること。
⑥家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること。
「こども基本法」について、興味を持っていただけたでしょうか？国や都道府県市町村でこども施策を進めていきます。
こどもも大人も、みんなが幸せな生活を送ることのできる「こどもに、みんなに、優しいまち」をつくっていきましょう！
「こども基本法とは？」(こども家庭庁)より引用



すべてのこども・大人に知ってほしい！
「こども基本法」を知っていますか？
こどもや若者のみなさんは、一人ひとりがとても大切な存在です。そして自分らしく幸せに成長でき、暮らせるように、社会全体で支えていくことがとても重要です。
令和5年4月に、こども家庭庁が創設されるのと同時に、こども基本法が施行されました。
こども基本法は、こうした社会を目指し、こどもや若者に関する取組を進めていくための基本となる事項を定めた法律です。
こども家庭庁が創設されるのと同時に、こども基本法が施行されました。
こども基本法Q&A
Q・そもそもどんな目的でこの法律がつくられたのですか？
A・すべてのこどもや若者が将来にわたって幸せな生活ができる社会を実現するため、こども基本法がつけられました。
こども基本法の基本理念などを明確にし、国や都道府県、市町村など社会全体でこどもや若者に関する取組「こども施策」を進めていきます。
これからは、国や都道府県、市町村が、この基本法の内容にそって、こどもや若者に関する取組を行っていきます。
Q・「こども基本法」ってどのような取組をするのですか？
A・次のような取組をしていきます。
・大人になるまで切れ目なく行われるこどもの健やかな成長のためのサポートをすること
【例】居場所づくり、いじめ対策など
・子育てに伴う喜びを実感できる社会の実現のためのサポートをすること
【例】働きながら子育てしやすい環境づくり、相談窓口の設置など
このような取組と一体的に行われるものとして、教育施策、雇用施策、医療施策などが挙げられます。
【教育施策】国民全体の教育の振興など
【医療施策】小児医療を含む医療の確保、提供など
【雇用施策】雇用環境の改善、若者の社会参画支援、就労支援など



Point 避難基準を市内全域すべて同じに

平成29年7月九州豪雨災害により甚大な被害を受け、災害発生の危険性が高かったエリアの治山・砂防ダムや河川、道路等の復旧工事が進み、避難路を含めて地区の安全性が高まりました。令和5年度の出水期から市内すべての基準を統一することで見直します。

【洪水、内水、土砂災害に関する基準（市内全域統一基準）】

【警戒レベル】 避難情報	判断の参考となる情報			
	洪水に関する情報			土砂災害に関する情報 土砂災害の危険度分布
	水位情報がある場合 国管理河川の洪水の危険度分布	水位情報がない場合 洪水警報の危険度分布	内水氾濫に関する情報	
【警戒レベル⑥】 緊急安全確保	氾濫発生情報 危険度分布:黒(氾濫している可能性)	大雨特別警報(浸水害) 危険度分布:黒(災害切迫)		大雨特別警報(土砂災害) 危険度分布:黒(災害切迫)
【警戒レベル④】 避難指示	氾濫危険情報 危険度分布:紫(氾濫危険水位超過相当)	危険度分布:紫(危険)	内水氾濫危険情報 (水位周知下水道において発表される情報)	土砂災害警戒情報 危険度分布:紫(危険)
【警戒レベル③】 高齢者等避難	氾濫警戒情報 危険度分布:赤(避難判断水位超過相当)	洪水警報 危険度分布:赤(警戒)		大雨警報(土砂災害) 危険度分布:赤(警戒)
【警戒レベル②】	氾濫注意情報 危険度分布:黄(氾濫注意水位超過)	危険度分布:黄(注意)		危険度分布:黄(注意)
【警戒レベル①】	早期注意情報(警報級の可能性)			

【取るべき避難行動】

警戒レベル⑥緊急安全確保…災害が発生または切迫した状況で命の危険があるため、直ちに安全を確保する。

警戒レベル④避難指示…災害発生のおそれが高い状況であるため、危険な場所から全員避難する。

警戒レベル③高齢者等避難…高齢者など避難に時間のかかる人とその支援者は避難する。その他の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、危険を感じたら自主的に避難したりする。

警戒レベル②…避難に備え自らの避難行動を確認する。

警戒レベル①…災害への心構えを高める。

Check |

避難基準が変わりました！



【ダムに関する避難基準（佐田川・小石原川流域住民を想定）】

【警戒レベル】 避難情報	判断の参考となる情報
【警戒レベル⑥】 緊急安全確保	緊急放流(異常洪水時防災操作)開始
【警戒レベル④】 避難指示	緊急放流(異常洪水時防災操作) 1時間前・3時間前
【警戒レベル③】 高齢者等避難	緊急放流(異常洪水時防災操作) 予測情報(予測された時点)

▶緊急放流の30分前に緊急効果音とサイレンが鳴ります。右記からデモを視聴できます。



▲緊急効果音



▲サイレン音



※「緊急放流(異常洪水時防災操作)」とは、大雨などによりダムの計画規模を超える流入量が予想され、これ以上ダムに水を貯められなくなる場合に、流入した水量をそのまま下流に通過させる操作のことです。

特集

命を守る防災

梅雨が来る

◎大雨で増水した寒水川河口付近(令和3年8月撮影)

問 市防災交通課(☎280-7554)

今年も出水期(梅雨・台風の時期)を迎えます。
朝倉市に大きな爪痕を残した平成29年7月九州北部豪雨から、間もなく6年。二度とあのような被害を受けないように、私たちはどのような行動を取らなければならないのでしょうか。
災害による被害をできるだけ少なくするためには、一人ひとりが自ら取り組む「自助」、地域や身近にいる人同士が助け合って取り組む「共助」、国や地方自治体などが取り組む「公助」が重要だといわれています。中でも基本となるのは「自助」。自らの命は自らが守る意識を持ち、一人ひとりが自分の身を守ることに備えることです。災害に備え、自分の家の安全対策をし、外出時に地震などに遭遇したとき、身の守り方を知ることが必要です。平時からハザードマップを確認し自宅とその周辺の災害リスクを認識するなど、どのような災害の危険が及ぶのかを考え(空想力)その被害を最小限にするために必要な対策を行うこと(創造力)が重要です。多くの人が、自助・共助により命を守ることができれば、警察・消防・自衛隊などによる救助活動の公助は、効果的に行われ、他の被災者の命を救う(守る)ことにつながります。

情報収集ツール

ひとつでも多くの情報収集手段を確保

災害時には、今自分の身の周りでどういう危険が迫り、どうしなければならぬかをいち早く知る必要があります。そのために、市防災行政無線や地域放送、テレビ、ラジオ、メール（緊急速報メール、防災メールまもるくん）、市公式 SNS、インターネットなど、ひとつでも多くの手段を準備しておきましょう。

特にリモコンdボタン、防災メールまもるくん（防災アプリ含む）、防災行政無線テレフォンスーサービスの3つは必ず確保しておきましょう。

リモコンdボタン

テレビを視聴中にリモコンのdボタンを押すと、気象情報や雨量・河川の水位情報、避難情報などを確認できます。



防災メールまもるくん

■受信できる情報

- ①地震、台風、大雨などの気象情報
- ②避難情報
- ③地域の安全に関する情報など

■登録方法

① mamoru@bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jp に空メールを送信する。

②返信メールが届くので、その内容に従って登録を行う。

防災アプリまもるくんも登場

現在地の防災情報や避難所の情報をわかりやすくお届けします。

◀詳しい内容や登録方法は
こちらから



防災行政無線

【警戒レベル】 避難情報	放送イメージ
【警戒レベル⑥】 緊急安全確保	「サイレン 20 秒」→無音 5 秒 →「サイレン 20 秒」→無音 5 秒 →「サイレン 20 秒」→「音声放送」
【警戒レベル④】 避難指示	「サイレン 20 秒」→無音 5 秒 →「サイレン 20 秒」→「音声放送」
【警戒レベル③】 高齢者等避難	「チャイム音」→「音声放送」→ 「チャイム音」

防災行政無線テレフォンスーサービス

「放送が聞き取れなかった」
「もう一度内容を確認したい」

そんなときに便利です。

3月1日から番号が変わっています

☎050-5536-2944

※ただし、通話料がかかります。



Check 3

どう得る？ どういざというときの情報は

Check 2

自分の家の周りで危険な場所は？

自主防災マップ（ハザードマップ）で確認を

自主防災マップは、水害、土砂災害、地域で出された意見などを地区（地域）ごとにまとめた地図です。自宅や通学路（通勤路）、勤務先などの周りに危険な場所がないか確認しておきましょう。

※自主防災マップは、広報あさくら5月号と合わせて各世帯に配布しています。市防災交通課（本庁別館）にもあります。



▲自主防災マップ一覧



Web版ハザードマップ・避難支援マップ

土砂災害警戒区域や浸水想定区域などの危険箇所などを確認できます。



▲Web版ハザードマップ・避難支援マップ

また、スムーズな避難に役立つため、避難所に関する情報も公開。各避難所の開設時間や混雑状況などが確認できます。



避難所の開設

避難所は、「ピーポート甘木」「朝倉地域生涯学習センター」「らくゆう館」の3施設を固定とし、予測される災害や避難者数、発令する避難情報などを考慮して、開設します。

また、開設した避難所への避難者数や今後の気象状況の予測に基づき、時間に余裕を持って追加開設します。
※避難所では、感染症対策や冷風機の設置などの熱中症対策を行います。



▲市指定避難所一覧



Point

「避難」とは「自分の命を守るために安全を確保すること」

「避難所へ行くこと」だけが「避難」ではありません。自宅周辺に危険なところ（河川や土砂災害警戒区域、災害復旧工事が終わっていないところなど）がある場合、早めに安全な場所へ避難する「水平避難」が大切です。

しかし、急な大雨や河川の増水などによって避難所へ行くことがかえって危険な場合や夜間で見通しが悪い場合は、自宅や近所の2階以上の建物、土砂災害が発生するような崖から離れた部屋など、より安全な「垂直避難」を取るようしてください。

また、自宅周辺が安全な場合は、水・食料など生活に必要なものを準備し、2階以上の場所で身の安全を確保する「在宅避難」をし、自宅が危険な場合も、安全な親戚知人宅に避難する「縁故避難」を考え、少しでも身の危険を感じるような場合は、早めの避難を行ってください。



水・食料は1週間分の備蓄を

【非常持出品の例】

- マスク(タオルなど)
- アルコール消毒液(ウェットティッシュなど)
- 歯ブラシ □ 持病薬 □ 体温計
- 毛布など □ 食料と飲料水
- 着替え □ 携帯電話(充電器)

発災直後は、ライフラインがまひし、物資の支援が行き届きにくくなります。「在宅避難」「縁故避難」では、日ごろの備えがより重要となります。



ペットの避難スペース

「朝倉地域生涯学習センター」が避難所として開設される際に、隣接の「市役所朝倉支所の車庫」をペットスペースとして開放します。

【使用上の注意】

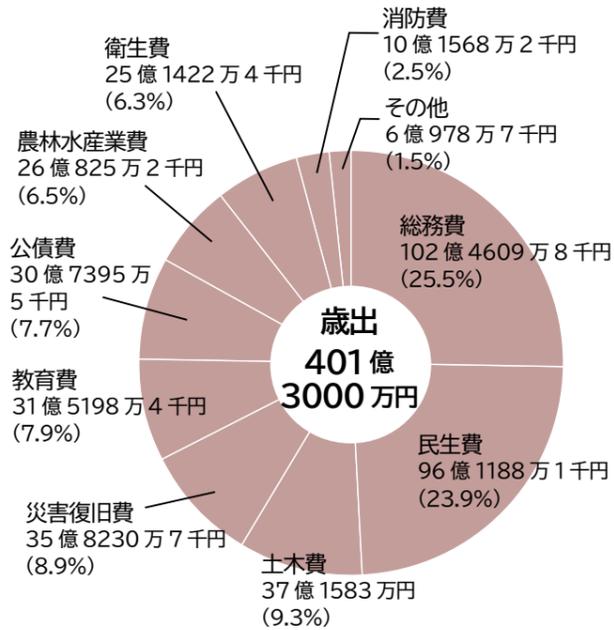
- ・飼主の責任で管理をお願いします(ケージ・フードなどの持参、使用前後の清掃など)。
- ・朝倉地域生涯学習センター内避難所受付で申込が必要です。

令和5年度 一般会計 予算 401億3000万円

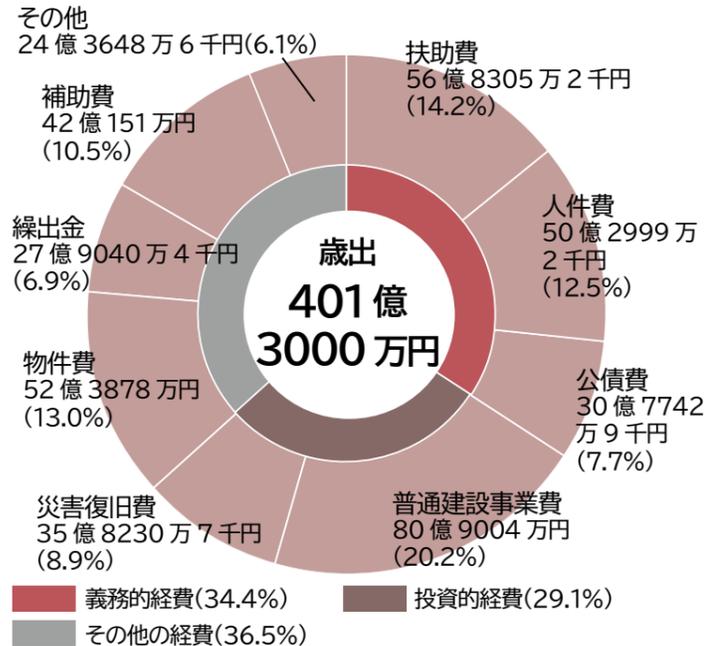
「復興計画」発展期へ向け、創意工夫を凝らし朝倉市を活性化するための予算

- 用語説明**
- 歳入**
 - 【市税】市民税や固定資産税、軽自動車税など
 - 【地方交付税】国税として徴収した所得税・法人税・酒税などの一定割合が、市の財政状況に応じて配分される
 - 【国庫支出金・県支出金】国の委託や市の事業に対して、国や県から交付される補助金・負担金・委託金など
 - 【市債】公共事業の資金調達のための国や金融機関などからの借入金
 - 歳出**
 - 【扶助費】社会保障制度の一環として、高齢者、児童、心身障がい者などに支援するための経費
 - 【人件費】議員報酬、職員給与など
 - 【公債費】借り入れた市債の元利償還金
 - 【災害復旧費】災害で被災した施設などを復旧するための経費
 - 【民生費】安定した社会生活を保障するための経費。児童・老人福祉・生活保護・その他社会福祉費など

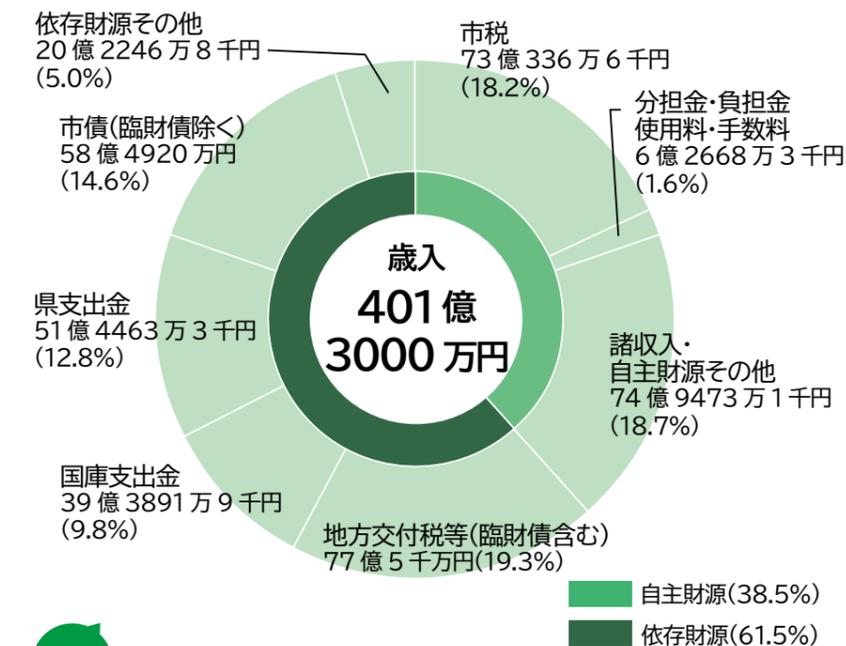
一般会計歳出【目的別グラフ】



一般会計歳出【性質別グラフ】



一般会計歳入



令和5年度は、人口減少・少子化対策などの「地方創生」事業や、庁舎建設を本格化させる経費を計上し、「復興計画」の発展期へ向け、創意工夫を凝らし朝倉市を活性化するための予算を編成しました。

一般会計と特別会計を合わせた予算総額は、547億8785万1千円。前年度本予算(6月補正後)と比べて、40億3728万4千円(8.0%)の増となりました。

一般会計では、災害関連事業が災害復旧事業の進捗により、約14億円減額となった一方、その他は庁舎建設事業等の影響により、約54億円増額となったため、全体としては前年度本予算と比べ40億2004万5千円の増額となりました。

特別会計

会計名	予算等金額 (千円)	前年比 (%)
住宅新築資金等貸付特別会計	6,593	+0.7
国民健康保険事業勘定直営診療特別会計	7,122,887	-0.8
後期高齢者医療特別会計	307,413	+10.0
介護保険特別会計	1,055,163	+6.9
工業用地造成事業特別会計	6,165,795	-0.3
特別会計	廃止	

Pick up 義務的経費は増加

義務的経費とは、市の運営に必要不可欠な費用のことで、家計では食費や医療費などの生活費にあたるものです。

議員報酬や職員の給料などの「人件費」、社会保障経費の「扶助費」、市の借金の返済金である「公債費」の3つの義務的経費は137億9047万3千円(前年度比9343万2千円、0.7%増)となり、一般会計歳出の34.4%を占めています。

「人件費」は、新型コロナウイルス感染症に伴うワクチン接種対応職員の経費などの減、「扶助費」は障がい福祉サービス事業などの増、「公債費」は、災害復旧事業などの償還により増加しています。



Pick up 自主財源・市税は増加

市が自ら確保できる財源「自主財源」は、154億2478万円(前年度比20億4250万6千円、15.3%増)で歳入全体の38.5%です。

市税は、個人給与所得の増や固定資産税の新築家屋分の増等が見込まれることから前年度比2億6180万円、3.7%の増となっています。

依存財源は増加

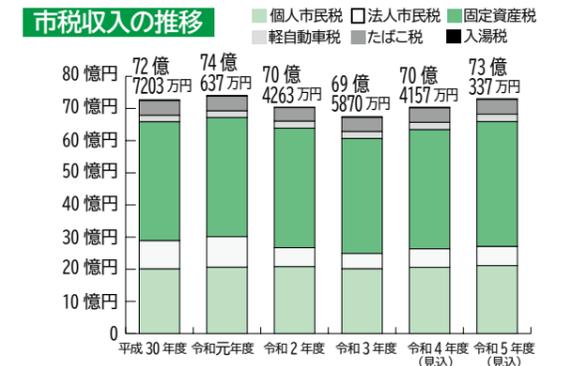
地方交付税は、76億円(前年度比1億円、1.3%増)となり、地方交付税の不足を補てんする臨時財政対策債は、1億5千万円(前年度比2億円、57.1%減)となりました。臨時財政対策債を除く市債は、58億4920万円(前年度比38億1410万円、187.4%増)です。

また、国県支出金は、新型コロナウイルス感染症対策事業や災害復旧事業の進捗により90億8355万2千円(前年度比18億7546万9千円、17.1%減)です。

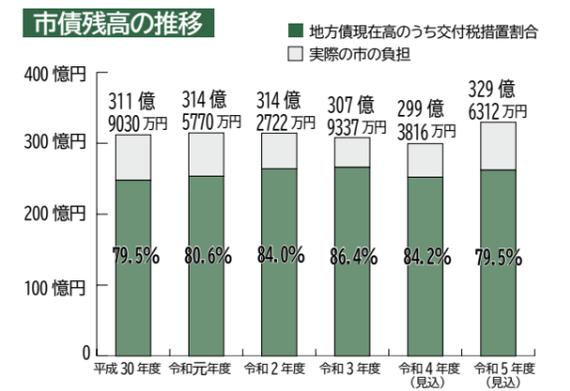
市債残高は増加

令和5年度末の市債残高見込は約330億円、返済額より借入額が大きいため、市債残高は増加しています。後年度に地方交付税により措置されるものが多いため、実際の市の負担はその措置を除いた金額となります。

市税収入の推移



市債残高の推移



次ページで
令和5年度の主な事業を紹介

復旧復興 1 すまいと暮らしの再建

継	すまいの再建促進宅地分譲事業	14,800 千円
継	被災地域交流活動支援事業	3,330 千円
新	真竹・乙石線道路改良事業	13,000 千円
継	流末水路整備事業	278,000 千円
継	宅地耐震化推進事業	385,530 千円
継	宅地高 ^{かさ} 上げ等浸水対策促進事業	15,000 千円
継	定住促進住宅整備事業	74,200 千円



▲松末地区での田植え(被災地域交流活動支援事業)

復旧復興 2 安全な地域づくり

	杷木地域小学校跡地活用事業	179,872 千円
継	防災拠点施設整備事業	126,000 千円
	道路橋りょう災害復旧事業	97,000 千円
	河川災害復旧事業	128,000 千円
	急傾斜地崩壊対策事業	69,000 千円



復旧復興 3 産業・経済振興

	農地災害復旧事業	275,563 千円
	農業用施設災害復旧事業	1,028,514 千円
	林道災害復旧事業	112,300 千円
	農地改良復旧事業	1,745,400 千円
	被災者支援事業	164,946 千円
	農地改良復旧土づくり事業	1,450 千円
	九州北部豪雨被災産地 復興加速化支援事業	113,300 千円

5 生きる力を育み、生涯成長できるまちづくり

拡	特別支援教育支援員配置事業	29,789 千円
拡	学校給食費補助事業	27,198 千円
拡	不登校復帰支援員配置事業	6,328 千円
新	学校トイレ等衛生環境改修事業	13,800 千円
新	立石小学校校舎増築・改修事業	413,030 千円
新	デジタルデバイス児童生徒 解消事業	6,864 千円
新	B & G 海洋センター 大規模改修事業	52,259 千円
▲	秋月藩成立 400 年記念事業	5,019 千円
継	文化財保存活用地域計画策定事業	3,502 千円



6 誰もが尊重され支えあい、市民とともに創る持続可能なまちづくり

継	お試し居住体験事業	1,429 千円
▲	移住定住交流センター運営事業	37,000 千円
拡	地方創生交付金事業 (移住・起業・就業タイプ)	5,000 千円
新	自治体 DX 推進計画策定事業	23,960 千円
新	デジタル活用推進事業	2,784 千円
新	窓口支払キャッシュレス決済導入事業	11,023 千円
▲	証明書コンビニ交付サービス事業	13,653 千円
拡	ふるさと応援寄附金事業	1,089,841 千円



▲デジタル化の推進やキャッシュレス決済でさらに便利に

3 次世代につなぐ環境にやさしいまちづくり

新	電気自動車購入事業	5,520 千円
継	地球温暖化対策実行計画 (区域施策編) 策定事業	9,020 千円
新	ゼロカーボン推進補助金	15,500 千円
新	公共施設 LED 化事業	91,500 千円
新	高校生の提言活用事業 「減らせ流木 DIY」	239 千円



4 活力ある産業と魅力的な観光資源があるまちづくり

新	農地の集積・集約化事業	5,570 千円
▲	有機で就農応援事業	1,350 千円
▲	秋月藩成立 400 年記念事業	37,865 千円
拡	山田堰教育コンテンツ 修学旅行等補助事業	2,130 千円
新	観光プロモーション事業	3,300 千円
新	水の文化村水辺のふれあいゾーン キャンプ場整備事業	64,228 千円



▲(上)朝農跡地で有機農業への取組、(下)あまぎ水の文化村水辺ふれあいゾーンにキャンプ場を整備

令和5年度

主な事業

第3次朝倉市総合計画「6つの基本目標」の実現に向けて取り組みます。



新 …新規事業 拡 …拡充事業

継 …継続事業 ▲ …地方創生事業

1 災害に強く、快適に暮らせる安全・安心なまちづくり

新	同報系防災行政無線戸別受信機導入 および機器更新事業	217,000 千円
新	福岡県総合防災訓練負担金	2,000 千円
拡	甘木駅周辺整備基本構想策定事業	7,883 千円
新	単独浄化槽転換補助金	2,700 千円
継	庁舎建設事業	2,567,400 千円



▲朝倉市役所新庁舎(完成予想図)

2 子どもから高齢者まで、健やかに笑顔があふれるまちづくり

拡	乳幼児健康支援一時預かり事業	6,482 千円
新	つどいの広場改修事業	47,000 千円
新	公立保育所 ICT 化事業	10,300 千円
新	私立保育園等安心 ・安全対策支援事業	4,320 千円
拡	私立保育園障がい児保育事業	26,804 千円
新	出産・子育て応援交付金事業	20,841 千円
新	带状疱疹予防接種助成事業	20,000 千円
▲	介護人材確保事業	4,425 千円
新	朝倉診療所施設整備事業	29,691 千円

令和5年度 朝倉市の区会長を紹介します

地区の代表として市と市民のパイプ役となり、市の依頼事項の伝達や広報紙の配達など地区のお世話をさせていただく、新しい区会長を紹介します。1年間よろしく申し上げます。(敬称略)

☎ 市総務財政課文書法制係(☎ 28-7597)

上秋月地区	
田代手島 誠	
山見・仲仁鳥 稲葉 妙浩	
仁鳥・日向石 倉地 弘之	
長谷・川端・首淵 馬場 和訓	
出町・浦泉・野添 星野 茂夫	
中村・光月・片峯 満生 光臣	
小原・弓削 久保田 俊彦	
松丸・原田 小谷川 恵	
下戸河内 山崎 勝翁	
秋月地区	
上野鳥 福山 孝行	
下野鳥 内田 茂	
浦泉 高山 博文	
今小路 小島 泰弘	
魚町 平田 健一	
秋月中町 林 光信	
新富 山田 達馬	
石原 勝野 健	
安川地区	
長谷山 井上 正吉	
女男石 櫻場 善光	
千手 宮本 保孝	
甘水 山崎 徳松	
檜原 徳丸 良樹	
隈江 内田 與六	
下淵1 武井 清和	
下淵2 西川 勇一	
持丸 藤本 具彦	
馬田地区	
牛木 矢野 順一	
千代丸 大坪 精司	
東田 大場 納	
馬田 大場 和徳	
上浦 井上 和明	
下浦 井上 恵	
草水 八尋 正美	
中原 早野 秀樹	

甘木地区	
水町 鶴田 辰彦	
旭町 上野 春樹	
菩提寺 川上 喜代太	
琴平町 山田 博基	
七日町 上野 隆	
八日町 白水 久喜	
八幡町 柴山 岳憲	
馬場町 江藤 八州徳	
三福町 後藤 隆典	
本町 徳田 和義	
四重町 田中英 俊	
四日町 井上 宏二	
上新町 三浦 久典	
下新町 上野 信之	
恵比須町 藤村 敏郎	
県営恵比須団地 長峰 克郎	
山領町 藤田 勇助	
高原町 田中 又博	
庄屋町 草場 辰生	
上二日町 北川 智英	
下二日町 廣渡 利秀	
川端町 梅木 齊	
川原町 佐藤 孔晴	
天神町 玉城 正徳	
横内町 杉山 孝一	
泉町 荒牧 清	
新河町 尾畑 吉彦	
神田町 渡邊 利博	
双葉町 因 一成	
大内町 荒瀬 新一	
後藤町 川原 尚子	
立石地区	
相窪 豊嶋 徹	
柿原 松田 秋廣	
堤 市川 徳二	
来春 上野 誠一	
一木 平井 隆治	
頓田 田中 輝幸	
古賀 青井 義光	
柿添 嶋田 和文	
一木団地 吉澤 恵子	

福田地区	
鳩胸 金子 義郎	
小田本村 國松 健一	
春 木村 達男	
小田正信 久保山 憲二	
小隈 山内 一男	
平塚 上野 鉄夫	
中寒水 山見 一三	
倉吉 原野 友孝	
白鳥 高崎 健二	
蟻城地区	
林田・鎌崎 内藤 主税	
金丸 安武 昭男	
徳淵 三笠 徹	
八重津 矢野 敦	
下長田 荻野 修次	
町 星野 隆治	
藤島 羽野 浩	
中小路 齊藤 浩	
上畑・楓 豊原 正美	
中 上村 祐介	
片延 山崎 一仁	
鶴木 西政 勝	
四郎丸 大楠 勝宏	
古江 小西 伸一	
坂井 井口 茂利	
三奈木地区	
上三奈木 佐藤 丈一	
川原 佐藤 幸一	
下三奈木 深町 正光	
角枝団地 栗野 人司	
下万願寺 山本 茂美	
長畑 深見 政弘	
十文字・櫛畑 中村 悦郎	
上櫛畑 木林 和男	
久保鳥・六本松 内田 久志	
城 神吉 邦彦	
荷原 堀田 尊	
矢野竹 別府 富士夫	
屋形原 森 修二	
板屋 窪田 和俊	

金川地区	
上屋永 井本 千年	
西屋永 中山 善典	
下屋永 牟田 近雄	
桑原 牟田 明	
田島 竹井 廣則	
中島田 手島 満	
牛鶴 宮田 善彦	
高木地区	
宮園 薙野 幸二	
馬場 諸岡 恒夫	
北小路 淵上 靖正	
疣目口 岩下 昭彦	
元の目 秋吉 次夫	
佐田田代 大山 勉	
木和田 徳永 信敏	
安谷 手嶋 源五	
地 下 手嶋 隆之	
藪 手嶋 貞文	
仏谷 安陪 弘幸	
西原 鬼塚 博志	
美奈宜の杜地区	
美奈宜の杜1 谷口 謙一	
美奈宜の杜2 加古 昭夫	
美奈宜の杜3 田中 憲夫	
宮野地区	
山後 足立 博喜	
上須川 古賀 孝弘	
尾西 岩下 英俊	
来光寺 在津 義行	
長安寺 若林 久芳	
下須川 岡村 登志男	
八坂 堀 幸夫	
立野 井上 善輝	
中宮野 本園 進	
落合 石井 修	
下町 赤時 富士人	
上比1 林 憲昭	
上比2 浦塚 康成	
下比 矢野 和隆	
新道 森 康高	
烏集院 野村 重信	

朝倉地区	
恵蘇宿 櫻木 時雄	
山田 櫻木 実	
菱野 中山 茂	
三島 小川 忠信	
久重 手島 勝一	
下古毛1 熊谷 善行	
下古毛2 池田 康博	
下古毛3 田中 鉄弘	
大福地区	
西入地 柳原 宏昭	
東入地 柳原 和弥	
入地中町 石松 弘康	
東中町 武内 藤雄	
多々連 高瀬 秀	
田中 江藤 博文	
上寺 重光 清孝	
東長淵 森部 春海	
西長淵 植田 典生	
上の原 赤時 賢二	
乙王丸 國武 年幸	
善光寺 笹栗 博文	
十文字 白水 克実	
三寺 田中 伸弥	
中央 池田 勝則	
小塚 矢野 明久	
大角 鶴田 富美雄	
余名持 羽野 国昭	
立出 白水 茂美	
石成 岡 孝人	
松末地区	
池ノ迫 渋谷 誠	
星丸正信 日野 出	
瀬ノ口 田中 康司	
立 安松 和義	
真竹 都合 隆	
松末本村 田中 伸二	
石詰 井上 正彰	
中村 井手 裕康	
赤谷 堀 松雄	

杷木地区	
穂坂 小林 三喜男	
林田 吉岡 昭夫	
東林田 林 博美	
西林田 井手 龍	
新浜 永松 繁喜	
白木 高倉 久人	
上池田 高倉 正行	
下池田 田村 勝治	
杷木上町 白石 雅夫	
東町 秦 文明	
中央通 溝田 浩	
西町 島添 武雄	
大山 白石 隼人	
杷木団地 永田 茂光	
久喜宮地区	
古町 山田 耕二	
久喜宮上町 石井 清治	
久喜宮中町 都合 成明	
新町 高嶋 文清	
久喜宮原鶴 田中 勉	
若市 中村 勝義	
上げ 小松 久起	
杷木古賀 井上 三雄	
寒水 満生 直樹	
浜川 森尾 正文	
志波地区	
志波上町 吉田 芳行	
志波中町 徳安 敬二	
下町 江川 義文	
宮舟 小野 修一	
高山 小林 敏生	
志波原鶴 森山 恒彦	
塚原 田中 已知嗣	
尾迫 梶原 研一	
梅ヶ谷 日野 文弘	
道目木 梶原 壽則	
平榎 日野 秀義	
松葉 田 籠明弘	
政所 梶原 良文	
笹尾 梶原 隆明	
杉馬場 山口 凡友	